

此花区在宅医療・介護連携相談支援室の取組み

意思決定、意思決定支援、そしてACP
～受援力と支援力～

此花区在宅医療・介護連携相談支援室
(此花区医師会)

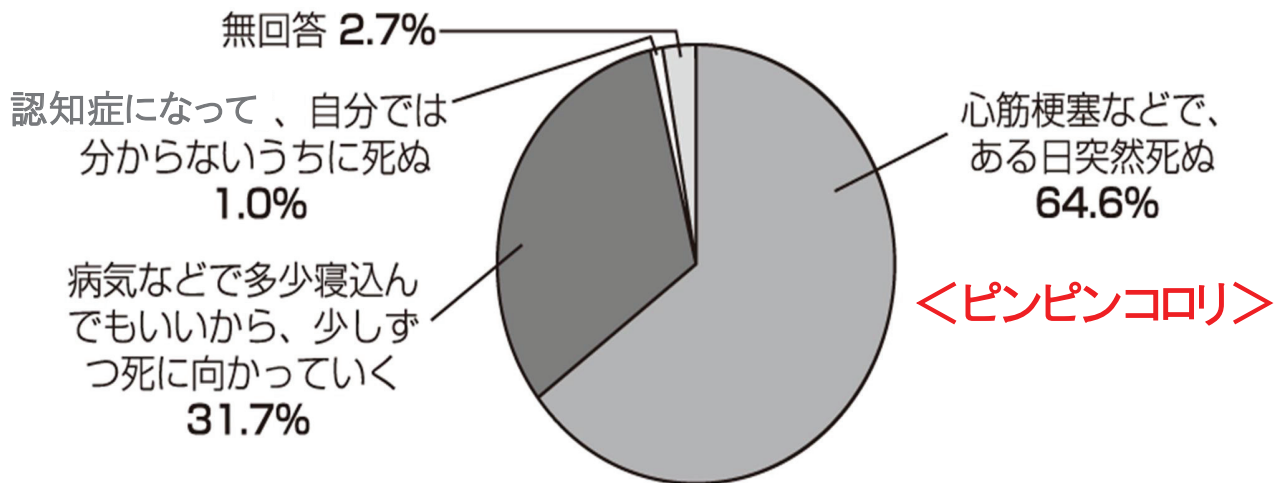
此花区の概況

- 医科診療所:54
- 病院: 3 (総病床数:579床)
- 歯科診療所:30
- 薬局 :28
- 訪問看護ステーション: 7
- うち医師会立: 1(ケアプランセンター併設)
- ケアプランセンター:19
- ヘルパーステーション:25
- 通所介護:16
- 地域包括支援センター: 2
- 休日急病診療所:1

- 人口 63,549人
- 男性30,689人
- 女性32,860人
- 高齢化率 28.0%
- 人口密度 3,301人/km²
- 世帯 32,818世帯
- 1世帯人数:1.94人
- 面積 19.25km²
- (令和6年11月1日現在)

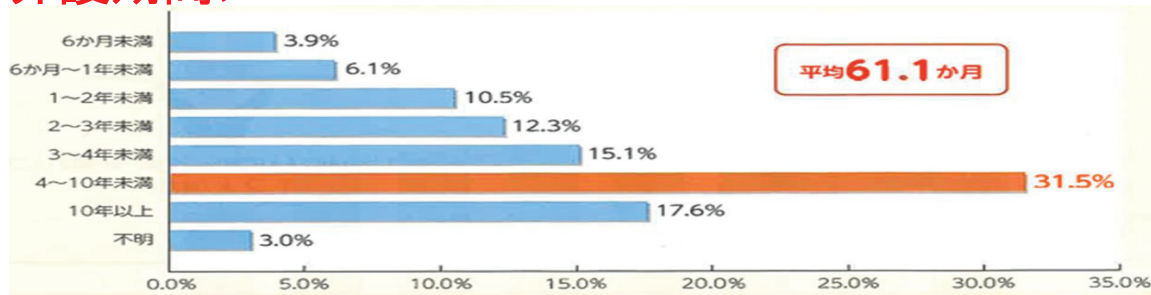


ピンピンコロリと介護期間



亀田グループ(千葉県)サイトホームページより

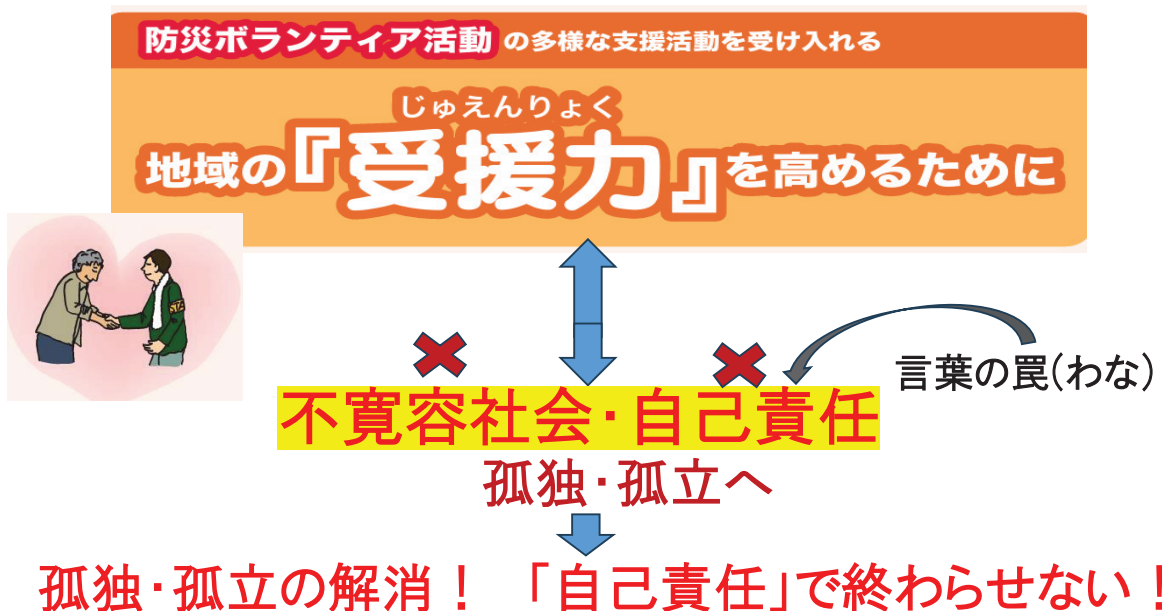
＜介護期間＞



オリックス生命保険「人生100年時代 知っておきたい介護のこと」より

受援力とは

「**受援力**」とは、助けを求めたり、受けたりする心構えやスキルのことです。内閣府が、災害後に防災ボランティアの支援を生かすため、被災地側がボランティアの支援を受け入れ、上手に寄り添うことができるようにと、平成22年に作られたパンフレットに用いられた言葉で、翌年の東日本大震災をきっかけに、少しずつ知られるようになりました。現在、医療介護法務の分野でも、時には、旨く支援者に頼ることも必要とされています。



受援力のススメ

人に頼るのが苦手なあなたへ…

受援力を身につけよう。

受援力 = ●助けを受け入れる力
●人に頼る力

人に頼ることで、
相手にはこんなメリットが!

自己肯定感が
アップする

承認欲求が
満たされる

心身の
健康状態が
向上する

人に頼ると、 自分も相手も Happyになれる!

「つらいのに頼れないが消える本ー受援力を身につける」(吉田穂波著)の商品説明より

☆助けたくなる人、7つの法則(ラッキーセブン)

⇒①丁寧な言葉。②笑顔。③支援者の名前を言う。④頼み事は先に言う。
⑤最初から「ありがとうございます」を言う。⑥支援者をほめる。⑦「すみません」ではなく、「助かります」を言う。

前年度からの課題

◎緩和医療・緩和ケア(特に、在宅医療における)

⇒意思決定支援・ACPの視点からのアプローチ
受援力と支援力

自分(本人)が決める(意思決定)とは

いつでもどこでも

本来:自分(本人)が決める(意思決定)!

日常生活でも



着る物を選ぶ

- 食べ物、洋服を選ぶ
- 買い物をする
- 学び、働く
- 行きたい場所を決める、移動の方法を選ぶ
- どのようなスタイルで過ごすか

(だったら、てきばき、スケジュールを決めて? そのときの気分で?)



買い物をする



住む場所を変える



医療サービスを選ぶ

- 暮らし方(誰と? 一人で? ずっと同じ場所? 場所を変えながら?)
- お金のこと(管理の方法、誰かにサポートしてもらう?)
- 介護サービス、障害福祉サービスを選ぶ
- 医療サービスを選ぶ

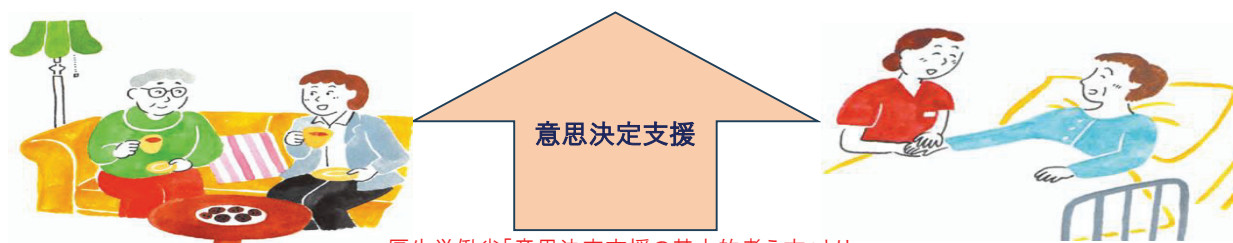
人生は意思決定の連続

生活、人生は意思決定の連続です。だれもが、何かを選んだり、選ばなかったり、迷って決められなかったり、選ぶのに失敗したり、上手くいったりをくり返しなが、生活しています。

厚生労働省「意思決定支援の基本的考え方」より

意思決定支援とは

自分(本人)が決める(意思決定)
でも、意思決定が、中々難しい時がある…！



厚生労働省「意思決定支援の基本的考え方」より

＜私の思い＞私一人では決められない。治療のこと、介護のこと…。在宅か施設か？成年後見を利用するかしないか？遺言書を書くか書かないか？

高齢になったり、病気をしたりすると、中々意思決定が難しくなってきます。そういう時、家族や医療介護法務の専門職はじめ周りにいる人たちと話をしながら、意思決定を支援していきます。

※大切にしていること ⇒ ？ ？

※あなたの望むこと(どうしてほしいのか) ⇒ ？ ？

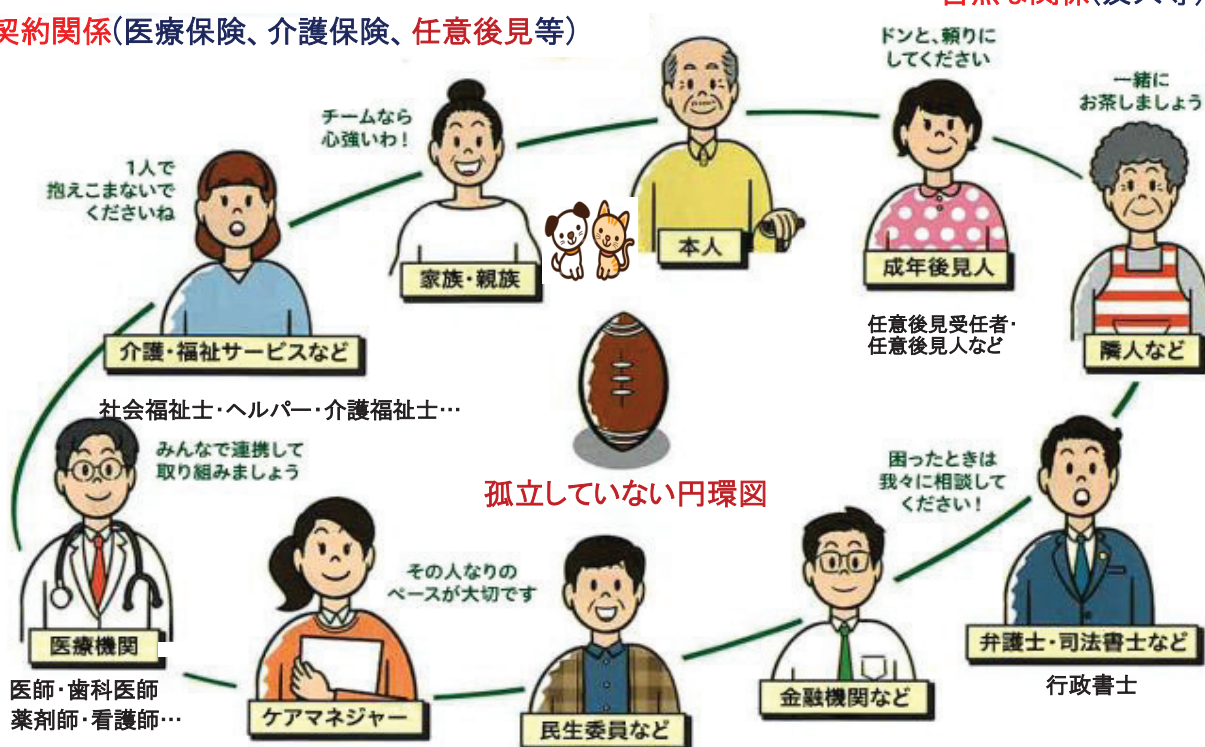
A C P(アドバンス・ケア・プランニング)

意思決定支援者(チーム)

受援力と支援力

契約関係(医療保険、介護保険、任意後見等)

自然な関係(友人等)



「ほうてらす Vol. 57」(令和5年9月号)より＜一部追加＞

カリフォルニアから来た娘症候群

ぽっと出症候群



●医療や介護現場で、「最期はどこで迎えるか、延命治療はどうか」など、何度も話し合いをして決めた方針があるのに、**遠方に住む、普段知らん顔の娘や息子等が突然やって来て、異議を唱え、「説明しろ」と要求し、その方針が覆り(ちゃぶ台返し)、折角これまで築いてきた計画が台無しになってしまうことをいいます。**



新潟日報デジタルプラスより

◎防ぐ方策としては、①専門職は、本人の意思決定に関する情報を家族に提供することが重要。②家族と専門職は、本人の意思決定に関する合意を形成するために協力する必要がある。③家族は本人の意思決定を尊重し、本人が自分自身のケアに関する決定を下すことを支援する必要がある。

⇒**情報共有、家族・専門職連携、本人への意思決定支援**

=**コミュニケーション+本人の意思決定**

※話し合い・話の中(ACP等)で、はっきり意思表示を確認しておく。メモして貰う・エンディングノートに書いて貰う！

「わたしの思い手帳」(東京都)

わたしの思い手帳 読み方ガイド



① ACP研修会

＜これまでの経緯＞

- 多職種連携研修会「ACPを深めよう」(WEB研修会): 令和3年3月19日(金)
「此花区医師会 意思決定支援のためのACPガイドンス」(第1版)発行
- 多職種連携研修会「ACPを深めよう2」(対面): 令和5年3月1日(水)
「此花区医師会 意思決定支援のためのACPガイドンス」(第2版)発行
- 多職種連携研修会「第3回ACP研修会」(ハイブリッド): 令和6年3月5日(火)
「此花区医師会 意思決定支援のためのACPガイドンス」(第3版)発行

＜開催・今後の予定＞

☆医療・介護連携此花区民講座「いつでもどこでもACP」(対面)

: 令和6年10月1日(火)午後2時～、於・此花区民一休ホール

☆多職種連携研修会「第4回ACP研修会」(ハイブリッド): 令和7年2月15日(土)

「此花区医師会 意思決定支援のためのACPガイドンス」(第4版)発行予定

「此花区医師会 エチケット集」(第2版)発行予定



意思決定支援の具体的実践に向けたプロローグ研修

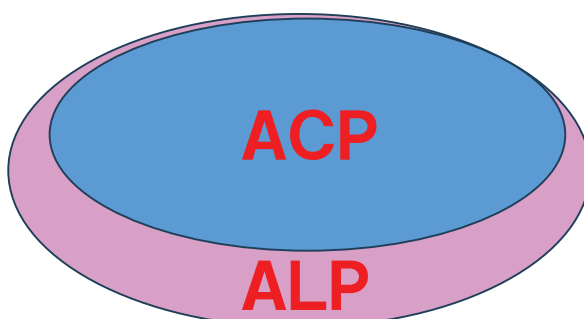
意思代弁

受援力と支援力



「もしバナゲーム」のもしバナとは、「もしものための話し合い」で、「人生の最期にどうありたいか」を、ゲームを通じて、自身の願いを伝え、理解してもらうきっかけにするゲームです。この将来の人生の疑似体験は、重要な経験につながってきます。

また、このゲームは、意思決定支援者としての支援力を高め、他職種の方の考えや動向を理解することにも役立ちます(他職種理解)。もちろん、受援力も養います。



ALP(アドバンス・ライフ・プランニング)は、日常から、人生観・価値観をもとに、「自分は何を大切にしているのか」、「どのような人生を歩みたいか」について考えるものです。

ACPの一つである ② もしバナゲーム

受援力と支援力

公認もしバナ・マイスター主宰による「もしバナゲーム研究会」(ACPの具体的実践に向けたプロローグ研修):**専門職対象**の「もしバナゲーム」(4名1テーブル)の開催

- ☆第1回令和6年1月31日(水):看護師、保健師、ケアマネジャー、行政書士、行政職
- ☆第2回4月24日(水):医師、看護師、社会福祉士、行政書士、行政職、相談員
- ☆第3回6月27日(木):医師、看護師、保健師、社会福祉士、ケアマネジャー、行政職
- ☆第4回8月29日(木):医師、看護師、保健師、薬剤師、社会福祉士、ケアマネジャー
- ☆第5回10月10日(木):看護師、保健師、ケアマネジャー、社会福祉士、行政書士、相談員
- ☆第6回12月26日(木):保健師、ケアマネジャー、社会福祉士、行政書士、相談員
- ☆もしバナゲーム研究会プラス(検討会)令和7年1月8日(木):保健師、看護師、行政職、相談員
以上、於・此花区医師会
- ☆大規模大会3月5日(水)(於・此花区役所)←第1回～第6回の参加者を中心に



<次年度の課題>もしバナゲームの区民啓発

③ 此花区健康ぴちぴちランド $\alpha \cdot \beta$

新しい形の「まちの保健室」、支援力発揮と受援力理解の場

- 趣旨:健康介護等相談場 兼 多職種連携の集いの場 兼 イベント実施の場
⇒ですから、○○保健室、●●相談室などの室ではなく、**場なので、ランド**なのです。当面、血管年齢測定会も同時実施
- 主催:此花区役所、此花区訪問看護ステーション連絡会、此花区医師会
共催:大阪暁明館病院、此花区南西部地域包括支援センター・このはなオレンジチーム、此花区居宅介護支援事業者連絡会、此花区地域包括支援センター、春日出地域総合相談窓口
- 場所・形態等: α = 拠点場所(定位置)開催、 β = 出張開催
- 相談員:保健師、看護師、社会福祉士、ケアマネジャー、行政書士はじめ専門職
- 第1回:10月30日(水)此花区民健康講座「**認知症予防のための歌声喫茶2**」
(午後2時開催)の前の午後1時30分～4時(於・クレオ大阪西)
 β 開催:歌声喫茶2の前後に血管年齢測定会
- 第2回:11月28日(木)午後2時30分～4時(於・此花区民一休ホール)
 α 開催:血管年齢測定会を兼ねて
- 此花区健康ぴちぴちランド打合せ会(連絡会):令和7年1月22日(水)午後2時30分～
- 第3回以降:適宜開催予定(「認知症予防のための歌声喫茶」とコラボの回もあり)
- <イベント1>**保健師さんを囲む会(仮称)**:開催予定

此花区「健康ぴちぴちランド通信」

此花区「健康ぴちぴちランド通信」第1号

令和6(2024)年12月 発行：此花区在宅医療・介護連携相談支援室(此花区医師会・6462-0572)

＜はじめに＞：「此花区健康ぴちぴちランド」⇒ 街の相談室+集いの場
本ランドは、健康や介護のことなどの相談の「場所」(ランド)で、広く区民の健康増進と生活維持・向上に寄与することを目指します。また、その意思決定を支援する「場所」(ランド)でもあります(ACPの実践)。加えて、専門職が相談員となって集い、ある時は相談をし、ある時は情報共有をし、そして、他職種を理解する「場所」(ランド)ともなります。その上で、今後色々な企画を織り交ぜて、本ランドを開催していきたいと思ひます。余裕をもって、「ゆるり」と行きましよう！
なお、αは拠点場所(定位置)開催、βは出張開催となります。

＜相談内容＞：健康(食生活・運動・喫煙・飲酒・血圧・メンタル・認知症)、介護、法務(後見・相続・遺言)など
対象は原則此花区民・此花区内に勤者などで、地区の限定はありません。また、相談は無料です。予約(此花区医師会：6462-0572)も受け付けます。

＜開催＞：2回開催しました！
①第1回「此花区健康ぴちぴちランドβ」開催：10月30日(水)午後1時30分～、於・クレオ大阪西
此花区民健康講座「認知症予防のための歌う喫茶2」の前後に、血管年齢測定会として実施しました。参加58名、うち被測定者52名、スタッフ6名でした。
②第2回「此花区健康ぴちぴちランドα」開催：11月28日(木)午後2時30分～、於・一休ホール
相談会に血管年齢測定会を併設して実施しました。今回、多くの専門職がスタッフ(相談員)として参集し、連携のための個別の相談や情報交換が各々ありました。参加55名、うち被測定者・相談者32名、スタッフ23名でした。また、血圧・酸素飽和度の測定もありました。なお、スタッフのうち12名が血管年齢の測定をして貰いました。当日の様子は下記の通りです。



※「此花女性レクリエーションクラブ」の皆さんが大勢来て下さいました。

＜打合せ会＞：令和7年1月22日(水)午後2時30分～、於・此花区役所3階講堂A
在宅医療・介護連携推進会議実務者打合せ会の後、同じ場所で開催します。本格実施となる次年度以降の基本方針や概要等を、関係者一同で協議したいと存じます。
※本通信は、様々通りと連絡用は、関係者一同あて不定期に発行します。

支援力発揮と受援力理解の場を
盛り立てるための通信！

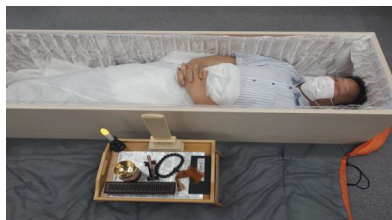
＜発行＞：不定期
(紙もしくはPDF)

＜配布先＞
：此花区役所、此花区訪問看護
ステーション連絡会、大阪明眼
病院、此花区南西部地域包括支
援センター・このはなオレンジチ
ーム、此花区居宅介護支援事業
者連絡会、此花区地域包括支援
センター、春日出地域総合相談
窓口、此花区医師会(会員)

＜発行元＞
：此花区在宅医療・介護連携相
談支援室(此花区医師会)

15

入棺体験セミナー ～死から考える生の視点～



○「般若心経」読経の中、納棺となりました。

於・TAC梅田校506教室(令和6年8月17日)

☆引き続いての課題⇒移行型任意後見(生前事務委任契約+任意後見契約
+死後事務委任契約)利用と公正証書遺言書作成のススメ(啓発)！

☆④ 認知症等高齢者支援地域連携研修会(ハイブリッド)：3月15日(土)
認知症と成年後見制度は表裏一体！ ～老いじたくのススメ～

←意思決定支援者を増やす！

ご清聴ありがとうございました。



※一般社団法人此花区医師会
〒554-0012 大阪市此花区西九条5-4-24
TEL 06-6462-0572(事務局)
TEL 080-4702-1960(相談支援室)
FAX 06-6462-3262
メールアドレス konohana@konohana-med.or.jp

